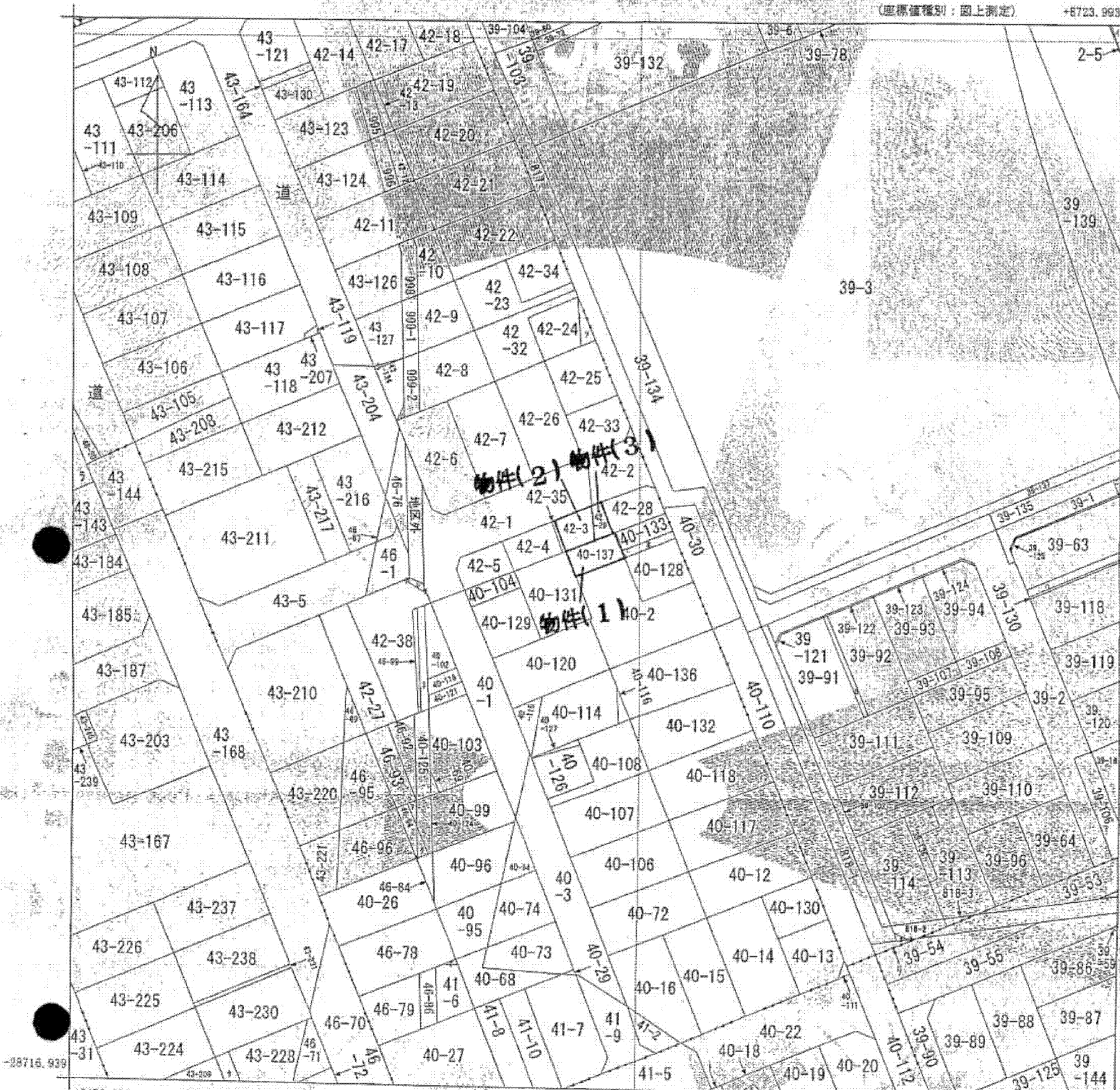


イ 2-19 # 40-124 7 39-101 7 39-19 V 1013-2 ナ 46-98 / 42-36 7 46-97
 ロ 39-128 ハ 39-126 K 39-16 4 463-192 Y 42-31 5 43-104 7 40-123 7 43-227
 ハ 39-133 ト 40-17 A 818-4 3 463-6 7 42-37 4 48-6 7 40-135
 ニ 39-4 チ 40-25 7 39-145 7 466-19 3 46-83 9 43-133 7 46-80

(座標値種別：図上測定)

+8723.993

-28464.935



+8473.993 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地図区域見出し

旭川市神楽岡十五丁目

神楽岡十四丁目
 神楽岡七条1
 旭川市
 神楽岡十六丁目
 神楽岡三丁目
 神楽岡十五丁目
 神楽岡四丁目

請求部	所在		旭川市神楽岡十五条三丁目	地番	40番137			
出力縮尺	1/1000	精度区分	座標系番号又は記号	X-II	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和9年10月		備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (旭川地方法務局管轄)
 平成25年7月3日
 福岡法務局

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。
 執行官

申請番号：32-1
 (1/1)

登記官

(6枚目)